

# 収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

リッペンインシュア 事務所 大阪府枚方市  
立憲民主党大阪府枚方市支部

2 主たる事務所の所在地

大阪府枚方市田本町8-19

3 代表者の氏名

大塚 光央

4 会計責任者の氏名

龜元 信吾

「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名

龜元 信吾

(電話) 090 3262 1923

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)

(選挙区) \_\_\_\_\_ 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)

資金管理団体の指定の期間

年 月 日から

年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

年 月 日から

年 月 日まで



団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
P30009R02	R02	R020928	R020831	



(その17)

# 資産等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分		有	無	備考
ア 土地	地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

入

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 9 月 28 日

政治団体の名称

立憲民主党 下取府政方市支部

会計責任者の氏名

梶元 信彦



解散の場合のみ下欄を記入すること

( 代表者の氏名

下場 光央



(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。